

ハチ刺され事故を未然に防ぐための安全対策

1 実地踏査について

自然宿泊体験教室実施前に行う実地踏査は、事故を未然に防ぐためにも、次の点に留意して行ってください。

(1) 危険箇所等の確認

体験活動場所における危険箇所（ハチの巣付近、ハチの飛翔が多く確認される場所）のチェックを行います。

児童・生徒の視線を意識して、複数の大人の目で行います。

登山・ハイキングにおいては、樹木の洞、倒木、岩場など巣となる可能性が高い場所を確認します。

体験施設においては、建物の軒下、野原などに放置されたものを確認し、周囲の樹木などとの距離を確認します。

ハチの巣、或いはハチの危険があると思われる場所については、写真やビデオで撮影し、記録しておくようにします。

(2) 避難場所・避難ルートの確認

ハチに襲われた場合は、一刻も早く安全な場所まで児童・生徒を避難させます。その上で、アナフィラキシー症状などの恐れのある場合には、救急搬送できる地点まで移動しなければなりません。

そのため、活動場所においてハチに刺された場合を想定して、実地踏査においては避難場所の確認を行います。特に登山・ハイキングにおいては、移動に時間を要するため、救急搬送が可能な地点まで最短時間で到達できる経路（エスケープルート）なども確認してください。

また、登山・ハイキングコース上にあらかじめポイント地点を設定し、実地踏査のときにポイント間の時間を計測しておき、緊急時に最短時間で目標地点に到達できる最適な経路を選択できるようにしてください。

(3) 計画の見直し

8月以降の実地踏査によりハチによる被害の危険性がある箇所が発見された場合は、活動内容の見直し、迂回ルートの検討、児童・生徒の指導体制の強化、用具・装備の見直しなど安全対策を行います。なお、安全対策を検討してもなおハチに刺される危険性が高い場合は、児童・生徒の安全を最優先にし、計画を変更します。

(4) 情報の共有

実地踏査が終了したら、危険箇所の情報を集約し、引率教員全員で情報を共有します。

2 引率体制について

(1) 教員

校長（校長がやむを得ない事情で引率できない場合は、事前に教育指導課に相談のうえ、その理由を実施届けに明記し副校長が引率するようにします。）

当該学年担任教員

養護教員（養護教員の引率が難しい場合は、その理由を実施届けに明記し、引率看護師を派遣します。）

これに加え1～2名程度の教員

実施期間中、養護教員の代替として、看護師または養護教員有資格者を配置します。学校は各校毎に引率または学校待機を選択します。

- 1 養護教員引率：学校待機の看護師または養護教員有資格者を配置する。
- 2 養護教員学校待機：自然宿泊体験教室引率の看護師または養護教員有資格者を配置する。

現地で責任のある立場の者が児童・生徒の指導等が行えるように、引率教員を学級担任のほかに1～2名程度増員します。なお、これに伴う学校の負担軽減措置として、実施期間中、補助的教員(学習指導員)を授業の支援のために配置することができます。

(2) 現地看護師

八ヶ岳自然学園及び興津自然学園には看護師1名がそれぞれ常駐します。

(3) 指導員

平成25年度までは、小学校の興津及び八ヶ岳自然宿泊体験教室において、学級数+1名の指導員を配置していましたが、単級の場合は教員が管理職以外に配置されない問題がありました。児童の活動中の安全を確保するため、平成26年度より指導員に代えて教員の数を増やすこととし、指導員数を学級数-1名配置することとしました。なお、男女比については配慮していきます。

(4) 介助員

特別に支援を要する児童・生徒が参加する場合は、介助員の配置を申請することができます。申請事由等を教育指導課が審査のうえ、配置を決定します。なお、介助員は原則として該当児童・生徒の介助を行うものとします。

(5) 現地インストラクター

興津自然学園及び八ヶ岳林間学園の周辺で野外活動を行う場合は、学級数と同一人数の現地インストラクターを現地に配置します。

ただし、中学校には現地インストラクターの配置はありません。登山の際にガイドを配置する予定で現在検討を進めています。

(6) その他

現地看護師、指導員及び介助員については、それぞれの役割があることから、ビデオ撮影等の業務等により本来の役割が果たせなくなるようなことがないよう十分に配慮してください。

3 現地インストラクターの活用について

(1) ハイキング事前調査員からの情報収集

ハチの行動が活発になる 8 月から 10 月にかけて、ハヶ岳については週 1 回程度、興津については適時、現地インストラクターとは別に教育指導課が指定した日にハイキング事前調査員が児童・生徒のハイキングコースを歩いて、ハチの飛翔状況や巣の有無を確認します。

学園長（校長又は副校長）は、学園に到着後、ハイキング事前調査員から、必ず調査結果の報告を受け、その報告内容をハイキング実施の参考資料としてください。雨天時も原則として実施する予定ですが、悪天候の場合は教育指導課と現地インストラクター受託業者との協議により、事前調査を中止する場合があります。

(2) 現地インストラクターからの情報収集

ハイキング事前調査員は、現地インストラクターへ調査結果を報告し、情報を共有します。ハイキング事前調査と重ならない行程で活動を行う学校については、現地インストラクターから、直近のハイキングコースのハチの飛翔状況や巣の有無などの情報を収集してください。また、現地インストラクター自身も、ハイキングコースの安全に関して情報収集に努めますので、春期実施の学校についても、現地インストラクターから情報を収集してください。

(3) ハイキング当日の現地インストラクターの活用

ハイキング実施にあたっては、児童・生徒の引率体制が整うのであれば、現地インストラクターを先行させ、トランシーバーを利用して、安全確認をしながらハイキングを実施する事も可能です。ただし、集団に緊急事態が発生した場合に戻れる距離を保つことが前提です。

ハイキング当日の現地インストラクターの動きについては、出発前に学校で行われる現地インストラクターとの事前打合せ時に十分協議してください。また、学園での前日夜間の打合わせ時には、現地インストラクターを含めた引率者全体の体制についても、引率者全員で十分に再確認してください。

4 児童・生徒の健康上の特徴把握について

(1) 事前の健康観察・情報共有

健康チェックシート

宿泊前から体温や体調について記録すると共に、学級担任、養護教諭が日々の変化を確認するために、健康チェックシートを活用します。

健康チェックシートとは、しおり等に差し込んで宿泊前から宿泊当日、宿泊後にわたり健康管理を行う紙面のことで、各学校が独自に作成しているものを指します。

健康管理カード

健康管理カードについては、既往症やアレルギー等がある児童・生徒を把握し、学校で情報を集約するために活用します。学校長の判断で、必要に応じて引率者で情報共有を行い、対策を講じます。

健康管理カードには、各学校独自に下の項目例のように作成してきましたが、これらの項目に平成26年度からは「過去のハチ刺されの有無」等についての項目を必ず追加してください。

【健康管理カードの項目】

必ず加える項目

連絡先（氏名・住所・電話番号・FAX番号・携帯電話番号）

乗り物酔いの有無

食物等のアレルギーの有無

過去のハチ刺されの有無

（刺されたハチの種類、医師の受診の有無、抗体検査の有無・結果）

最近一年間の身体状況（かかった病気など）

心臓病，胃腸病，下痢気味，肝臓病，高血圧，中耳炎，結膜炎，アトピー性皮膚炎，湿疹，小児喘息，感冒，貧血症，捻挫（部位は ），骨折（部位は ），痙攣発作，薬品アレルギー

既往症の有無，ある場合は詳細

持参の薬（薬名・服用方法）

エピペン持参の有無

必要に応じて加える項目

身長・体重 血液型

平常体温 日常起床時間・就寝時間

生活面・健康面で心配なこと

宿泊することについて心配なこと

医師に相談したいこと など

健康保険証のコピー

児童・生徒が怪我や病気をして医療機関で診察を受ける際には、健康保険証が必要です。事前に現地の病院には健康保険証のコピーでの対応は依頼してあります。また薬の副作用なども含め、発達段階に応じて必要な情報を事前に集めておきます。

なお、健康保険証のコピーは、宿泊体験教室終了後、速やかに保護者に返却するようにしてください。

情報共有

引率者全員による事前の打合せを行い、児童・生徒一人ひとりの健康状態について把握します。特に、特別な支援が必要な児童・生徒、健康上配慮が必要な児童・生徒については十分な共通理解をお願いします。また、行動中の緊急体制及び、危険箇所の確認も必ず行い、引率者も含めた全教職員で緊急対応時の対応を確認し、必要に応じて訓練を実施していくようにします。

(2) 実施中の健康観察

健康と考えられていた児童・生徒でも宿泊体験活動という環境の変化によって体調をくずす場合があります。児童・生徒の表情、動きに注意をして、トイレや休憩に気を配る必要があります。児童・生徒が不調を言い出しやすい雰囲気作りに配慮するとともに、体力に応じた体験活動の時間配分及び内容を柔軟に検討します。

保健指導の責任者は、個人の健康状態を把握し、引率者が必要な情報を把握する必要があります。

(3) 事後の健康観察

児童・生徒の帰宅後、発疹や発熱等の症状がみられる場合があるので、実施後3日間は健康観察を継続します。事後の健康観察を行うことは、プログラムの内容の精査につながり、次年度以降の計画に反映させることができますので、必ず実施してください。

(4) 個人情報の扱い

既往症などは、児童・生徒のセンシティブ・データです。個人情報保護の観点から取扱いには十分に配慮し、情報共有の基準を決めておいてください。

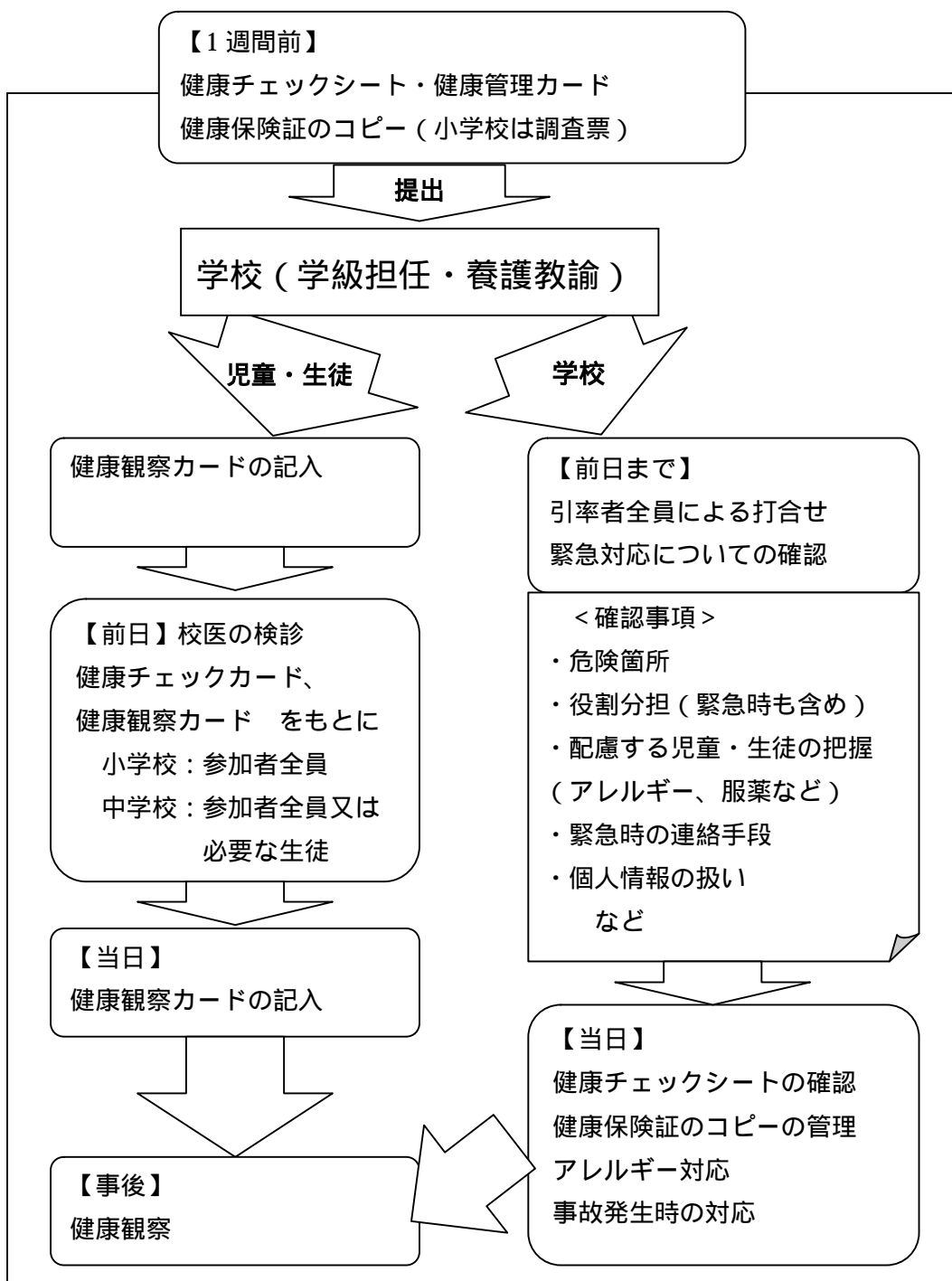
引率者全員が共有する情報

怪我（切り傷、骨折など）、発熱などの体調不良、既往症（日常生活に生活に影響があるもの・持薬）、食事制限、アレルギー対応（エピペン有無）

全体責任者、保健責任者、学級担任のみが共有する情報

既往症（日常の生活には影響ないもの・持薬）、高度な個人情報を含むもの

児童・生徒の健康上の特徴把握の流れ



5 保護者への説明について

(1) 事前説明

活動の目的・内容、持ち物・服装、指導体制、指導責任と保険などについて説明を行います。

(2) 既往症、薬の確認

普段の生活では影響ないが、環境の変化によって食物に対してアレルギー反応を起こしたり、ぜんそくの症状を起こしたりすることがあります。幼児期も含めて過去の病歴について確認をします。

また、酔い薬、風邪薬なども含め当日携帯する薬は必ず確認をします。

(3) ハチ刺されの有無確認

ハチ刺されについては、平成25年度実施小学校において、児童がハチに襲われ複数の児童がハチに刺されるという事故が発生したことから、目黒区においては、ハチ刺されの有無を確認させていただいていること、また、ハチに刺された児童・生徒については、ハチの種類、抗体の有無などの確定と必要に応じてエピペンの持参をお願いしていることを伝えるようにしています。

丁寧な説明を行い、協力を得るようにしてください。

(4) 緊急連絡先

夜中であっても連絡が取れる緊急連絡先の記入を求めるとともに、緊急連絡する際の基準について説明し、携帯電話だけでなく職場などの固定電話もできるだけ把握するようにします。

基準 救急搬送も含め病院で受診する場合。

何らかの理由で、個別に予定のプログラムを大幅に変更する場合。

その他の緊急事態が生じた場合。

(5) 健康保険証等の個人情報の扱い

健康保険証のコピーの提出を求めますが、個人情報が含まれていることを十分認識します。病院での受診で使用することと、行事が終了後は速やかに返却することを必ず説明します。

6 情報の収集と伝達について

(1) 事前の情報収集

ハイキングを実施する際には、事前にハチに関する情報等を収集しておきます。ハイキングコースだけでなく、行程全体における活動場所のハチの状況も確認します。

ア 教育指導課からの情報収集

教育指導課は、地元の行政機関や、地元林業者等体験活動を指導する団体等から、事前の情報を収集するとともに、適宜、ハイキングコースを実地踏査し、学校へ情報を提供します。(「3(1)ハイキング事前調査員からの情報収集」を参照)

イ 各体験活動施設等からの情報収集

各学校が体験活動を実施する施設や指導をする団体等について、体験活動の打合わせをする際に、ハチの状況についても確認してください。地元を拠点にしている方達なので、現地の最新の情報を得ることができます。

ウ 現地インストラクターからの情報収集

現地インストラクターは、安全情報の収集に努め、ハイキング事前調査員と情報を共有していますので、打ち合わせ時等、適宜情報を収集してください。

エ 現地職員・管理人からの情報収集

学園周辺のハチの状況について、現地職員や管理人に確認して情報を収集してください。

オ ハイキング実施校への確認

直前にハイキングを実施した学校に、ハイキングコースのハチの飛翔状況や、ハチの巣の有無、その他ハイキングコースの状況等を、確認してください。ハイキングを実施した学校は、必ず次に実施する学校等へ情報を伝達してください。また、その他の活動場所についても、必要に応じ確認してください。なお、行程上、直前の学校と入れ違う学校については、実施前に、直前実施校との連絡方法について、打合わせをしてください。(校長同士で公用携帯により、適宜連絡を取り合う等)

カ インターネット等の外部媒体からの情報収集

最近では、様々な個人や団体が、インターネット上でブログやSNS等を展開しています。すべての情報が信頼度が高いものとは言えませんが、中には有益な情報が含まれているものもありますので、情報収集のツールの1つとして考えることができます。

(2) 情報の伝達

自然宿体験教室を実施した学校については、直後に実施する学校へ、各活動場所でのハチの飛翔状況、ハチの巣の有無等を伝達してください。ハイキングを実施した学校は、必ず次に実施する学校等へ情報を伝達してください。

7 児童・生徒への意識付けについて

小学校では地域安全マップづくりを通して、危険な箇所を知り、自らが危険を避けるような行動をとることを学んでいます。自然宿泊体験教室での体験活動を通して、生涯にわたり自然体験の場では様々な危険を自ら判断して避けるような態度を身につけることが大切であると考えています。

(1) ルール・マナーの厳守

法律や集団の規範・約束事、そして道具の扱いに至るまで、安全を確保し快適に活動するためのルールやマナーをあげ、児童・生徒への厳守を徹底します。

(2) 基本的な留意事項

予測しない行動を取ることを前提に発達段階に応じた指導をする

日頃の行動特徴を十分に理解し、学校での安全指導に加え、屋外での指導を意識し、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な事例を用いて説明します。その際、実地踏査時に確認した危険箇所等は、画像や映像などを用いることで、より効果が期待できます。

活動の度に指導する

児童・生徒が活動に夢中になって、理解していた内容に注意が払えなくなってしまうことがあります。事前指導に限らず、活動の度に気付きを促すよう声をかけることが大切です。

危険に対する理解を徹底する

「危ない」と言われただけでは、その危険を十分に理解できないことがあります。したがって、児童・生徒に対する指導は、なぜ危ないのかを児童・生徒の発達段階に応じて理解できるように説明することが大切です。

プライバシーへ配慮する

具体的な事例をあげることは理解を促す一助となりますが、個人が特定されないように当該の児童・生徒のプライバシー等への配慮を行います。

(3) 持ち物・服装

普段から履きなれた靴を使用する。

ハイキング中は長袖、長ズボン、帽子を着用すること。

ハチ刺され予防対策として、服の色は、白や明るい色のものを着用すること。

帽子は、日よけ用のツバのついた白や明るい色のものを着用すること。